事務所通信　No.351

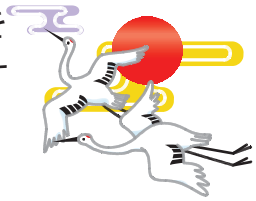
令和７年１月１日

社会保険労務士法人

新潟県新発田市新富町１丁目５番９号　篠田パートナーズ事務所 ☎ 0254-22-5649 (代)

新年明けましておめでとうございます

皆様のご健康とご多幸を
心よりお祈りいたします
本年もどうぞよろしく
お願いいたします。



年 収 の 壁

いわゆる年収の壁とは、税金や社会保険料の負担が生じることにより、手取り額が減少する可能性がある年収のボーダーラインのことです。年収の壁には、**税制上の壁**と**社会保険上の壁**があります。



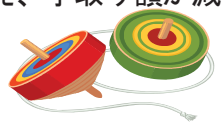
１．税制上の年収の壁

税制上の年収の壁には「100万円 ※1」「103万円」「150万円」「201万円」の4つがあります。これらの年収を超えると税金（主に所得税と住民税）の負担が増えることになり手取り額の減少が考えられます。



２．社会保険上の年収の壁

社会保険上の年収の壁には「106万円」「130万円」の2つがあります。こちらもこれらの年収を超えると社会保険料の負担が増え、手取り額が減少する可能性があります。



３．年収額ごとの税金及び控除

年収	住民税	所得税	社会保険料	配偶者控除	配偶者特別控除
100万円以下※1	かからない			対象	対象外
100万円超	かかる	かからない			
103万円超	かかる		かからない	配偶者特別控除に切り替わる	対象
106万円以上			条件を満たす場合はかかる		
130万円以上			かかる（60歳以上や障がい者の場合は180万円以上）		
150万円超					控除額の縮小
201万円超					対象外

※1　自治体によっては93万円から課税もあります

表からもわかるとおり、あくまでも目安ですが年収の壁は6つに分けられます。

その中で年収106万円以上の社会保険料欄の条件を満たす場合とは



①賃金が月額が88,000円以上である
②勤務先の従業員数が51人以上である
③学生ではない

以上3つの要件に該当すると社会保険の加入義務が発生するため社会保険料がかかります。「賃金が月額88,000円」を年収に換算すると約106万円になるため106万円の壁といわれています。

４．「106万円の壁」撤廃

厚生労働省は社会保険料の負担が発生する「106万円」の壁を2026年10月に撤廃する調整に入り「企業規模による加入要件（勤務先従業員数51人以上）」も2027年10月に撤廃し、週20時間以上働く人は原則、社会保険料を納める仕組みに移行していきます。



５．子の年収制限「150万円」へ

政府、与党は2025年分の所得から大学生年代（19歳～22歳）の子を扶養する親の税負担を軽減する特定扶養控除について現行103万円となっている子の年収制限を150万円に引上げる最終調整に入りました。

雇用保険法等の一部を改正する法律

【令和7年4月1日施行】

１．自己都合離職者の給付制限の見直し

自己都合退職者は失業給付（基本手当）の受給に当たり、待機満了の翌日から原則1ヶ月間（5年以内に2回をこえる場合は3ヶ月）の給付制限期間に短縮（現状：原則2ヶ月）。離職期間中や離職日前1年以内に自ら雇用の安定及び就職の促進に資する教育訓練を行った場合には給付制限を解除。

2．雇止めによる離職者の基本手当の給付日数

雇止めによる離職者の基本手当の給付日数に係る特例を2年間延長する。

【参考】雇止めによる離職者の基本手当の給付日数に係る特例

雇止めによる離職者	倒産・解雇による離職者
90日~150日 ↓ 90日~330日（暫定措置）	90日~330日

在職老齢年金制度等の見直し

厚生労働省では社会保険に係る「106万円」の壁の見直し以外にも現行の在職老齢年金制度等の見直しを検討しています。



1．在職老齢年金制度の見直し

「在職老齢年金制度が高齢者の就業意欲を削ぎ、さらなる労働参加を妨げている例も存在していることを踏まえ、出来るだけ就業を抑制しないなどの観点から制度廃止・支給停止基準額を71万円・62万円に引き上げる方向で検討しています。

※年金受給中に在職している場合の老齢年金の取扱いとしてアメリカ、イギリス、ドイツ、フランスなどの諸外国には年金の支給開始年齢以降は、収入額によって年金給付額を減額する仕組みは存在しません。

2．厚生年金の標準報酬月額の上限引上げ

社会保険料は被保険者の賃金を区分した標準報酬月額に健康保険・厚生年金それぞれの保険料率を乗じて算出しますが、現在、厚生年金の標準報酬月額は8万8千円（1等級）から65万円(32等級)までとなっており健康保険の5万8千円(1等級)から139万円(50等級)と比較して上限が低く設定され、多くの方が該当している状態が続いていることから上限を引き上げて等級を追加することを検討しています。

資格確認書発行について

健康保険被保険者証の新規発行が12月2日より終了しました。つきましては新入社員、被扶養者の追加、既存社員の氏名変更等の手続き時には併せて資格確認書発行の手続きも必要になります。マイナ保険証（健康保険証を利用登録したマイナンバーカード）をお持ちの方は資格確認書の発行は不要となりますので手続きご依頼時にお知らせください。

昨年、9月頃より順次事業所経由で全被保険者宛てに**「資格情報のお知らせ」**が協会けんぽより届いていると思います。マイナ保険証をお持ちの方はこの**「資格情報のお知らせ」**と併せて保管して下さい。紛失等による再交付も可能ですので今一度ご確認下さい。再交付の場合、原則被保険者のご自宅に直接郵送されます。

※マイナンバーカード・資格確認書ともに有効期限があります。期限切れにご注意下さい。

冬道の安全運転5則

冬の労災事故で多いのは凍結や積雪での転倒ですが、通勤時の車の運転についてもいつも以上に注意喚起をお願い致します。



冬道の安全運転5則

1. スピードは、夏場より10キロ以上減速する
2. 車間距離は、路面乾燥時の2倍以上とする
3. 急加速、急ブレーキ、急ハンドル等の急激な操作を避ける
4. 視界不良時は、前方をよく見て早目に徐行する
5. 危険がいっぱい、追越しはしない

労働保険料3期分の納付について

労働保険料3期分の納付について事務組合の労働保険料3期分は口座引落日が**1月31日（金）**となります。振替・集金の場合も1月中旬より順次お知らせいたしますのでよろしくお願い致します。

☆下記の本にご興味のある方は、是非、本屋さんへ！

■ 拾い読みの読書

売上目標を捨てよう

著　者／ 青嶋　稔

出版社／ インターナショナル新書　840円＋税

P42　売上目標とは、会社から・・与えられたものである。そのため・・与えられた目標を実行するのみとなり、組織の考える力は落ちる。管理職の思考力低下は顕著であり、与えられた目標を伝達し、実行を促すので、組織は活性化しない。また、自社中心思考に陥りやすく、顧客や市場環境の変化が見えなくなる。

P46　営業を行っている会社が取り入れている典型的な管理手法に「営業プロセス」管理がある。初回訪問から、見込み化、提案、クロージング、納入、フォローアップといった営業活動の過程・工程（プロセス）全体の流れを指す。・・・多くの営業部門で行われている手法だが、主語は常に売る側にある。その結果、顧客との対話にしても常に自社中心的な会話となる。

P53　営業プロセス重視の組織で、顧客の理想状態や市場の変化についてではなく、自社都合のノルマ未達を理由に叱責されたとしたら、その社員はどう思うだろうか。・・厳しい環境の中でも、自分の行動が他者の喜び、他人からの感謝、社会への貢献につながっていると思えば、人は喜びを感じる。働き甲斐にもなる。

P134　日本にはマーケティング組織が「存在していない」、とは言い過ぎかもしれないが、筆者から見れば極めて少ない。多くの企業に存在しているマーケティング組織は・・・販売促進のみを行っている場合が多い。勿論、販売促進もプロモーションというマーケティングの重要な要素であるが、「マーケティング＝販売促進」ではない。・・・マーケティングの理想を「販売を不要にすること」とし、目的は「顧客についての十分な理解」であり「自然に売れるようにすること」。

■ 拾い読みの読書　Ⅱ

生き方　心得帖
人生を導く先達の言葉

著　者／　藤尾　秀昭

出版社／　致知出版社　　1,400 円＋税

P12　一歩一歩上がれば　何でもないぞ。一歩一歩努力すれば、いつの間にか上がるものだぞ（鈴木大拙）

P20　金（時間）がないからできないという人は金（時間）があってもできない（小林一三）

P40　本気になると　世界が変わってくる　自分が変わってくる　変わってこなかったら　まだ本気になっていない証拠だ（坂村真民）

P46　人間の偉大さは　才能の多少よりも　自分の授かっている天分を　生涯かけて出し尽くすかどうかにあるのです（森信三）

P80　十里の旅の第一歩　百里の旅の第一歩　三笠山に登る第一歩　富士山に登る第一歩　同じ一歩でも覚悟が違う　どこまで行くつもりか　どこまで登るつもりか　目標が　その日その日を支配する（後藤静香）

P96　切に思うことは必ず遂（と）ぐるなり（道元）

P108　足下を掘れ、足下に泉あり（ニーチェ）

⇒ ⇒　弊所期待の若手職員にも贈ります！！

■ 絵手紙通信



冬至・・日の長さ、春に向かう。

事務所 e-mail ： sinoda2@niks.or.jp　　相談役 e-mail ： srsinoda@niks.or.jp

最近の出来事から (351号)

■ 夢 (R6.11.27)

▲近年、テレビを殆ど見なくなったが、楽しみにしていた NHK相撲中継の名解説者の82歳・北の富士氏と「にっぽん縦断　こころ旅」の75歳・火野正平氏の訃報が続いた。

▲名横綱の記憶もさることながら、粋な着物姿で正面解説席に座り、ニヤリとさせるユーモア交じりの本音解説は取り組み以上に面白かった。贔屓の郷土力士に対しても「素質十分」と認めるも、「稽古不足」を指摘して、不甲斐なく負けると、「こりゃダメだ」と一言。私も、『おらが郷土の相撲取り　押してすかされ　引いて押し出し』と呟いてしまった。

▲愛用自転車「チャリオ」に跨って、全国各地を回り、行く先々の人たちと飄々と会話を交わし、ときに「人生、下り坂が最高！」などとユーモアたっぷりな言葉が口をつくプレーボーイの姿を思い起こし、『火野正平　集大成の　チャリオくん跨ぎ続けた　人生ドラマ』と偲んだ。

▲こんな時、徒然草の一節『死は、前よりしも来らず。 かねて後に迫れり。 人皆死ある事を知りて、待つことしかも急ならざるに、覚えずして来る。 沖の干潟遥かなれども、磯より潮の満つるが如し』が思い起こされ、死は生あるものの宿命であることは分かっているが、あと10年か、あと３年かなどと残日数を数えてこころ急(せ)くのは、まだ覚悟が定まっていない証であろう。

▲今一度、佐賀のがばいばあちゃんの「人間は死ぬまで夢をもて！　その夢が叶わなくても、しょせん夢だから」を思い起こし、日々精一杯生きなければと怠惰心を叱咤したところである。

■ 夢　その２ (R6.12.2)



▲地盤・看板・カバン・知識もなく開業した当時の夢は「一日も早く社労士で飯が食えること」。皆から支えられ軌道に乗り始めた頃は「60歳で引退。それまでに５人の社労士を育て、５人からお小遣いを貰うこと」という身勝手な夢だった。

▲そんな中で、『全ての人間の生きる目的は、人として価値のある面白い人生を生きること』との教えに触れ、それまでの夢のレベルが低俗過ぎると思い至り、全職員が力をつけ、お客様から喜んで頂ける仕事に励んで、結果として頂ける有形・無形（喜び、誇り等）の報酬から全職員一人一人が真の幸福を掴み取る事務所を目指すとした。

▲事務所の陣容も社労士７人、社労士を目指す職員５人となり、道半ばの夢を後継者に託して相談役に退いた今、皆から時間的余裕と大小遣いを貰い、今年は３回の海外旅行と数度の国内旅行を楽しませて貰った。この上ない幸せである。

▲ただ、生来の貧乏性、呑気気ままに時を過ごすことに慣れておらず落ち着かない。また、誰かの訃報を耳にしたときに感じる言い知れぬ焦燥感の解釈に暫し悩むこともあったが、北の富士氏と火野正平氏の訃報から覚悟の不足と生きる道しるべの「夢」を見失っていることに思い至った。

▲さればとあれこれ考え、社労士を目指す５人の職員が試験に合格することと、経験浅い社労士が地に足の着いた人材に育つことを「夢」としようと心に定めて心の霧が晴れた。

▲手始めに、５＋１人に共通課題を与え、答え合わせで刺激を与え、１人には積極的な読書を勧めた。自燃、可燃、難燃、不燃の反応を見て、次の一手に進もう。君の幸せのためだ、覚悟せよ！